帯広消費者協会機関紙「おびひろ消協だより」

ささやき

NO.352
平成29年9月10日発行

一般社団法人帯広消費者協会
とかちプラザ1F（西4南13）
TEL　22－7161（直通）
TEL　22－8393（相談）
Fax　66－5965
E-mail osk-1@atlas.plala.or.jp
URL http://obihiro-sk.main.jp/

平成29年度「動く講座」に行ってきました！

8月25日(金)、「食と環境」をテーマに、当協会会員21名が参加し施設見学を行いました。

よつ葉乳業㈱十勝主管工場では、牛乳の製造ラインの見学、牛のおっぱい模型を実際に触ったり、風が出て衣服のホコリを吹き飛ばす、エアーシャワーの体験等をしました。

見学終了後には、工場で製造された牛乳をおいしく頂きました。

道新総合印刷帯広工場では、北海道新聞ができるまでの概要と印刷工場の映像を見た後、当日の夕刊印刷を見学しました。

見学終了後には、記念撮影した写真を掲載した「見学記念新聞」を頂き、参加者の皆さんは歓喜の声を上げていました。

道の駅おとふけ内の「中華バイキング桃花」にて昼食をとり、その後、ガーデンスパ十勝川温泉にて足湯に浸かったり、買い物を楽しんだりと疲れを癒しました。

（次ページへ続く…）

（動く講座　Part２）

北海道新聞

帯広消費者協会「動く講座」のみなさま

ようこそ帯広工場へ

新聞製作の現場見学

見学記念号

週刊まなぶん

左記の北海道新聞は、道新印刷工場より頂いた「見学記念号」です！

【 動く講座　参加者の声 】

- よつ葉、道新印刷工場とも学ぶ事が多くありました。最後に疲れをとる意味でもガーデンスパの足湯は良かったです。新しい施設なので、見る、体験(足湯)するのも良かったです。
- 消費者協会に先月入会しました。初めての参加で少し緊張しました。よつ葉の牛乳が国内外、色々な所へ色々な形で製品となっている事を知ることが出来ました。道新印刷工場ではエコにつながる話に感動しました。
- 楽しかったです。スケジュールがゆるくて楽でした。

協賛団体のご紹介（平成29年8月現在）

当協会の目的と活動に協賛いただける協賛団体の方々です。

- 来海有起税理士事務所
- 帯広地方卸売市場株式会社
- 株式会社ズコーシャ
- ALSOK北海道株式会社　帯広支社
- 株式会社帯広ジャパン
- 宮坂建設工業株式会社

活動資金をいただきました。

「帯広食品消費生活安定協議会」様から、去る８月８日付で、帯広消費者協会が行う消費者の利益擁護と増進並びに消費生活の安定向上に寄与するための活動資金として133,978円をいただきました。

今後、理事会で協議し、有効に活用させて頂きます。ありがとうございました。

平成29年度　高齢者セミナーのご案内

参加無料

日　時：10月20日（金）14:00～15:45
場　所：とかちプラザ3階　会議室304
演　題：「特殊詐欺被害の実態と未然防止策」及び
「消費者保護を視点とした民法の大改正」について
講　師：弁護士　丸　谷　　誠　氏
申込先：帯広消費者協会（TEL 0155-22-7161　fax 0155-66-5965）

地域に根ざす消費者教育セミナー（事前申し込みが必要です。1日単位の受講も可）

日　時：10月21日（土）10:00～15:00
午前：今、求められるエシカル消費講座
午後：チョコレートを題材にフェアトレードをゲームで体験（親子参加可）
10月22日（日）10:00～15:00
午前：消費者教育講座
午後：実際にスマホを操作しながらネットやセキュリティの仕組みについて学びます。
場　所：とかちプラザ4階　講習室402
定　員：35名
申　込：10月6日（金）までに氏名、電話番号、FAX番号を明記のうえ、FAXまたはEmailで全国消費生活相談員協会北海道支部へ。
（FAX011-622-2725　Email　hokkaidozenso@gmail.com）
問合せ：011-622-2725（月・火・木10時～15時）

第24回　秋のリサイクルまつり 開催のご案内

「　リサイクルしてる人、したいヒト、してないひとも。」

- 日　時　：　平成29年9月24日(日)9:00～12:00　　※ 雨天中止
- 場　所　：　北愛国交流広場(帯広市愛国町10番1)
- 主　催　：　秋のリサイクルまつり実行委員会

帯広消費者協会も参加して新聞紙エコバッグづくり、古布回収を行います。
お誘い合わせの上、ぜひご参加下さい。

平成29年9月　価格の動向

灯油（1㍑当たり）7店

	最低	最高	平均
今　月	72.00	81.00	76.49
前　月	72.00	81.00	76.68

ガソリン(1㍑当たり)9店

	最低	最高	平均
今　月	126.00	136.00	128.11
前　月	125.00	136.00	128.00

購入日
平成29年8月中旬～
9月5日まで
単位：円（小数点以下銭）

プロパンガス（メーター買い）3店

	1㎥当たり			5㎥当たり			10㎥当たり		
	最低	最高	平均	最低	最高	平均	最低	最高	平均
今　月	2,851.00	2,891.00	2,871.67	5,815.00	6,156.00	5,934.33	9,396.00	9,990.00	9,619.00
前　月	2,851.00	2,891.00	2,871.67	5,815.00	6,156.00	5,934.33	9,396.00	9,990.00	9,619.00

帯広市消費生活アドバイスセンター

相談室 NOW

☎（0155）22-8393

新築住宅の結露

Q　6か月前に新築住宅が完成し入居したが、初めから結露がひどく事業者に苦情を伝えたところ、最初はクロスや木材から湿気が出るがすぐに収まると言われた。その後も全く収まらず、冬には玄関が凍って開かなくなった。24時間換気システムを使用しても改善されず、床下にはカビが発生している。和室から大量の蟻が発生したり、大雪後に照明付近から水が漏れてきた。事業者は、「住み方が悪い。文句があるなら買い取る。裁判でもなんでもしろ。」と800万円も安い家の買取価格を提示してきた。無料で家を直してもらうことはできないだろうか。

A　新築住宅の場合、「住宅の品質確保の促進等に関する法律」で柱や梁など構造耐力上主要な部分に欠陥があったり、屋根や外壁などからの雨漏りについては10年間の補償が義務付けられています。事業者が責任を一切認めない場合は、専門的見地からの交渉が必要となってきますので建築の専門相談機関で相談するといいでしょう。裁判外の紛争処理機関として住宅紛争審査会、(一社)日本不動産仲裁機構などで弁護士や建築士等専門家による相談・あっせん・調停・仲裁等を行っています。建設住宅性能評価書や住宅瑕疵担保責任保険が付されている住宅であれば原則1万円の申請料で申し立てができますので、詳細については消費生活アドバイスセンターにお問い合わせ下さい。

　他には、裁判所で調停、訴訟を起こすという方法があります。調停は、調停員が相談者と事業者の間に入って話し合いをして解決する方法で費用もそれほどかからず、結果について法的効力もあります（但し相手が応じなければ成り立ちません）。

　住宅は多くの人にとって一生のうちで一番高価な買い物であり、生活の礎となるものです。当初からトラブルがあっても時間がたつと交渉はより困難となりますので、すぐに相談することが大切です。

平成29年度8月相談件数

8月
106 件

累計件数（4月～8月）
634 件

地域消費者講座　受付中！

　町内会、老人会、各種サークル等で、消費者に係わる訪問販売・通信販売・悪質商法など、身近な問題について学んでみませんか？相談員が講師として無料で伺います。DVD等も用意しております。

　ご希望のテーマにそった講座を実施いたしますので、お気軽に下記までお問合せください。

帯広市消費生活アドバイスセンター
TEL（0155）22-8393